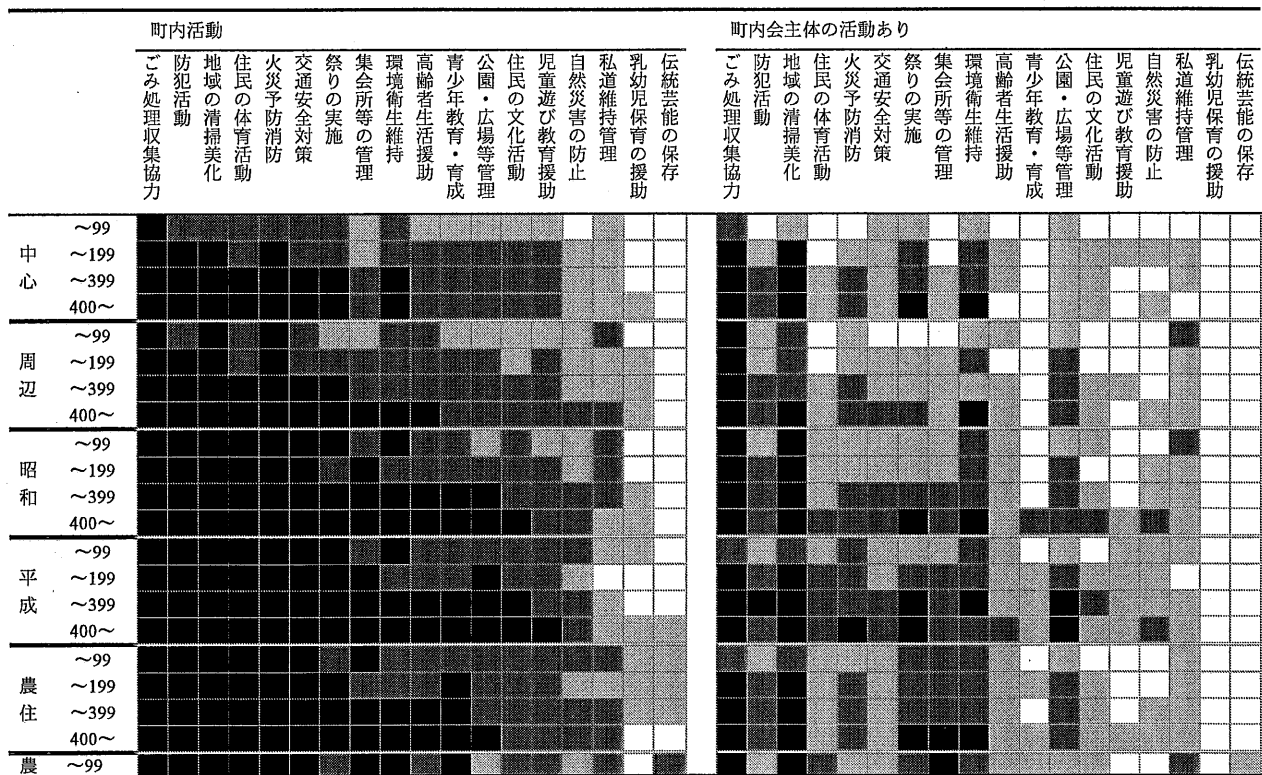


表 3 町内活動と町内会主体の活動の割合



※「町内会主体の活動あり」の割合の母数は全町内会数である。

※表の見方： ■ 75%以上 ■ 50%以上 ■ 25%以上 □ 25%未満

い町内会ほど町内活動が広く行なわれており、そして表には示さないが、その主体は連合町内会や連合町内会ベースの組織、社協等の各種団体であるのだ。

町内会とこれら他組織との関係の本稿で見る余裕はないので、詳しくは拙稿(2005, 2006)を参照していただくことにして、ここでは概括的に整理するにとどめる。

まず、町内会の収支の細目をみると、収入では各世帯からの同一額の会費と市からの補助金の割合が大半を占め、支出でも補助金、負担の割合で50%近くになる。つまり町内会の大きな機能の一つは地域での「再配分」を統括することなのである。とはいえ、再配分の対象は、連合町内会レベルの組織であるので、とりわけ小規模の町内会が多数集まり地理的に広範囲をカバーする形で連合町内会が形成されている場合、単位町内会に直接還元されるものではなく(とりわけ世帯構成のありように偏りがある場合に不公平感は強くなる)。調査の自由解答欄にも一定数見られたように「無駄な上部団体・上納金が多すぎる」という声が出てくるわけである²⁾。

さて以上の現実を表1が示唆しているように思わ

れる。すなわち、郊外の大部分をカバーする太白・泉区では、単位町内会当たりの構成世帯数が多く、連合町内会も割合小単位で結成されるため、各単位町内会(長)にとって連合町内会ベースの活動が眼に見えやすい。そして役職を担う割合も高くなるので負担も多くなり、場合によっては「二重苦」になりかねないのである(この点は町内会長の兼職状況を見ることで一層はつきりするだろう;後述参照)。

(2) 町内会運営の困難さ

では、規模の拡大の問題について考えるために、各町内会長の活動・運営上の困難さをどのように捉えているのかについてみてみよう。図8は、町内会の運営で困難に感じることにについて選択肢の中から複数回答で選択された割合を示したものである。まず一見して気づくように、地域類型よりも規模との相関がみられる。しかし、規模が拡大すればそれだけ活動が困難になるというわけではないようだ。

「町内会に対する関心や理解の低さ」をみると、99世帯以下は別にすれば、平成期住宅団地を除き、世帯数が増えると割合は低下する。さらに、「行事に